令和７年沼津市教育委員会第10回定例会会議録

１　日　時　　令和７年10月23日（木）
　　午後３時00分～午後４時29分

２　場　所　　大平地区センター　会議室

３　日　程
(1)　開会
(2)　会議録署名人の指名（重光委員　佐藤委員）
(3)　教育長報告
(4)　議案
　議題20号　沼津市立沼津高等学校処務規程の一部改正について（再議）
(5)　協議事項
(6)　報告事項
　報告事項１　令和７年９月市議会定例会一般質問等について
　報告事項２　大平中学校区における学校規模・学校配置の適正化に係る取組について
　報告事項３　第42回沼津市山口源新人賞の決定について
(7)　その他
(8)　報告事項
　報告事項４　令和７年度全国学力・学習状況調査について
　報告事項５　服務義務違反等に係る指導措置について

４　出席者等
教育長職務代理者　土屋葉子、委員　重光純、委員　佐藤清子、教育次長　金子昭人、
教育指導監兼学校教育課長　飛田直和、教育企画課長　内村一徳、学校施設課長　江藤正和、
教職員研修センター所長　長島須美子、沼津市立沼津高等学校事務長　藤井義昭、
文化振興課課長　藤井貴弘、図書館事務長　斉藤真子、学校教育課長補佐　磯部大介、
教職員研修センター指導主事　青木崇人、文化振興課副主任　齋藤和輝、
調整担当・教育企画課長補佐　齋藤大輔、教育企画課指導主事　山梨あづさ、
教育企画課指導主事　内村宗靖、教育企画課指導主事　勝間田幸江、教育企画課主任　岩崎雄

５　会議内容
土屋教育長職務代理者　会に先立ち、慣例により、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第２項に基づき、10月23日付けで教育長の指名により教育長職務代理を拝命した。本日は教育長不在のため、議事の進行を務めさせていただく。よろしくお願いする。

(1) 開会
土屋教育長職務代理が午後３時00分開会を宣言する。

(2) 会議録署名人の指名

土屋教育長職務代理より、会議録署名人に重光委員、佐藤委員を指名する。

土屋教育長職務代理より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人　０人

土屋教育長職務代理より、佐藤清子委員が９月市議会定例会において沼津市教育委員として任命の同意の議決があったことについて報告する。

土屋教育長職務代理　佐藤委員には、令和 11 年 10 月までの任期を務めていただく。よろしくお願いしたい。改めて、佐藤委員から一言御挨拶をお願いする。

佐藤委員　好奇心だけで４年が過ぎたが、持続させていきたいと思う。またどうぞよろしくお願いする。

土屋教育長職務代理　こちらこそ、また４年間よろしくお願いしたい。

(3) 教育長報告

土屋教育長職務代理　教育長報告については、お手元に「令和７年９月及び10月　教育委員会行事・教育長出席行事一覧」が２枚ある。教育長不在の為、本日は、目を通していただき、質問等があったらわかる範囲でお答えするが、いかがか。

それでは、御質問等ないようなので、議事を進行させていただく。

＜議　案＞

土屋教育長職務代理　日程（４）議案である。

議第20号　沼津市立沼津高等学校処務規程の一部改正について（再議）

＜令和７年９月に開催された第９回沼津市教育委員会定例会において、御審議、御議決いただいたが、告示にあたり再確認したところ、御審議いただいた議案の文言に誤りがあったため、前回の決議を取り消し、議第20号として再度提出をさせていただき、本日御審議、御議決をお願いしたい。＞

（沼津市立高等学校事務長　資料に基づき説明）

土屋教育長職務代理　説明が終わった。御意見、御質問等いかがか。

重光委員　前回議決したところと、どの箇所を変えて今回議決することになるのか、具体的な変更箇所についてお教えいただきたい。

沼津高等学校事務長　説明が足りず申し訳ない。「議第20号　概要」の２枚目のタイトル「沼津市立沼津高等学校処務規程の一部を改正する訓令」とあるが、前回こちらの部分が「一部を改正する規程」になっていた。また、提案者の下の行、「沼津市立沼津高等学校処務規程の一部を改正する訓令」が、こちらの方も「一部を改正する規程」となっていた。次のページの新旧対照表についてであるが、付則のところの「この訓令は」が、前回は「規程」となっていた。こちらについては、前回の第９回の時にお話させていただいたところになる。

重光委員　承知した。

土屋教育長職務代理　その他いかがか。それでは、御意見も尽きたようなのでお諮りする。議第20号沼津市立沼津高等学校処務規程の一部改正について、原案のとおり可決することとしてよいか。

各委員　異議なし。

土屋教育長職務代理　異議なしと認める。議第20号について、原案のとおり決する。

＜協　議＞

土屋教育長職務代理　日程（５）協議事項は、本日は案件なし。

＜報　告＞

土屋教育長職務代理　日程（６）報告事項である。

報告事項１　令和７年９月市議会定例会一般質問等について

＜本会議で行われた一般質問について報告する。７人の議員から教育委員会に関する質問があり、教育長及び教育次長が答弁を行った。＞

（教育次長　資料に基づき説明）

土屋教育長職務代理　説明が終わった。私の方から一点お聞きしたいが、災害時の避難所となる学校体育館の空調設備導入について、体育館への空調の整備が難しいのはわかっているが、授業等で使用する特別教室等への空調設備の導入を優先的に進めているとのことであった。現在、どのくらい整備が進んでいるのか。おおよその数でよいのでお教えいただきたい。

学校施設課長　正確な数字について、手元に資料が無いため今はお示しできないが、現在、普通教室のほか、特別教室については、音楽室、図書室の整備は完了している。小中学校の理科室については現在整備を進めているところで、あくまでも予定であるが、今年度中に中学校の各理科室のうち、二室あるところも一室は整備を完了する予定である。小学校についても早い段階で整備が完了するように努めたいと考えている。その他の特別教室である、技術室、家庭科室、美術室、図工室について、まだ未整備であるが、今後の状況も踏まえ、整備について検討したいと考えている。

土屋教育長職務代理　承知した。そのほか、御意見、御質問等いかがか。

佐藤委員　７ページの山下議員からの質問で、着衣泳の現状についての質問であるが、着衣泳を実施しているのが14校、未実施は９校との回答であったが、未実施の学校についてはいつやるのかという質問は出なかったのか。

学校施設課長　本件については、一問一答ということで、時間の都合によりおそらく割愛されたのではないかと思う。

佐藤委員　今、学校での水泳の時間を民間に委託しているところでは、そのカリキュラムで、着衣泳が組み込まれているとしたら、実施ということになるのか。

学校施設課長　着衣泳については、14校の実施校のうち、自校等のプールでの実施が８校、民間委託での実施が６校である。それ以外に、水難事故防止の取組として、学習指導要領には着衣泳の他、安定した呼吸を確保するための背浮きの指導も記載

されている。この背浮きについては、実際に９校で行っており、そのうち自校プールでの実施は１校で、民間委託では８校である。水難事故防止の取組としては、着衣泳、背浮きのいずれかを全小学校で実施している。

佐藤委員　承知した。

重光委員　要望であるが、先程、土屋委員から体育館への空調設備の導入が難しいことは認識しているとあり、私もそうだと思うが、一方で、津波の浸水区域では避難場所として利用する可能性が高い。地区の中で津波の浸水が予想されている区域が多いところに関しては、避難所としての使用がかなり高い確率で予想されるので、そのような面も含めて早く導入するように国や県に働きかけていただけると良いと思った。

学校施設課長　避難所指定の状況については、市内には小中一貫校も含めて小中学校37校あり、このうち29校が避難所の指定を受けており、残りの８校については避難所に指定されていない。発災時に空調が活用できることについては、文部科学省としても、避難所指定の施設において、交付金の要件を厚くしている。一方で、教育面としては熱中症対策として、暑くて体育館で運動ができないという事例も多くあるため、空調の設備を導入することにより夏場でも体育の授業ができる。しかしながら、こちらの答弁に記載したとおり、多くの課題があるため、先程、重光委員がおっしゃったような形で要望活動を我々も積極的に進めたいと考えている。

土屋教育長職務代理　ほかにいかがか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項２　大平中学校区における学校規模・学校配置の適正化に係る取組について

＜大平中学校区での適正化の取組や今後の計画について報告する。令和５年12月から、関係者で構成する学校の未来を考える会を設置し、協議を重ねてきた。この会議が９月30日開催の第６回会議で終了し、10月17日に報告書が提出された。今後の予定として、11月14日に保護者・地域住民説明会を開催し、適正化の考え方や学校の未来を考える会での協議内容を説明し、その後、未就学児を含めた保護者を対象にした意識調査を実施し、それらの結果を参考にしながら、令和８年２月の教育委員会定例会にて方針案を提出し、決定したいと考えている。＞

（教育企画課長　資料に基づき説明）

土屋教育長職務代理　説明が終わった。御意見、御質問等いかがか。

佐藤委員　感想であるが、教育委員にとのお話があったときには、もう既に第一小学校、第二小学校、千本小学校の統合の話が出ており、教育委員のお話をいただいて、初めて学校の統合について知ったということは、今までも何度かお話をしてきた。今日の添付資料にまとまるまでに、紆余曲折を経て様々な意見があったと思うが、大平地区はすごく前向きに、このようにまとまってきたというのが資料をいただいた時の感想である。第一校区や第二校区の方は、やっと方針が定まり新たな一歩を進めようというところであるが、それに比べると大平校区は

スムーズだという感想を持った。

重光委員　大平地区の規模や立地条件からすると、大平校区の中で統合するのが現実的という気はするが、今日の視察の中でも、こども園から含めて人間関係が固定化してしまい、ずっと同じクラスで、同じ人間関係が継続するということに関する懸念を示す方もいるという意見もあった。確かに、私も仕事の関係でいじめ案件等に携わるが、解決するためにクラスを変えることはできないかと聞くと、クラスが一つしかないと言われることが多々あるため、できればクラス替えができる規模というのが望ましいとは思うが、現状からするとやはり難しいと思う。そうすると、人間関係を変えたいという場合は、私立の学校へ行ったりするのか。金銭的に難しいのであれば、例外的に他校区を選択できるような道を開いた方が良いのかといろいろと考えてしまう。しかし、学区の枠を緩くしてしまうのも良くない。そういう学区があることを前提に、学校の編成も考えているため悩ましいというのを、ここ五、六年ずっと言っているような気がしている。

土屋教育長職務代理　大平地区について、よくここまでまとめられたと思った。前回、学校訪問をさせていただいた浮島地区と人数的にほとんど同じであり、地域の子供たちはこの地域で育てたいという、地域の方々の気持ちがすごく強いのではないかと思う。大平地区も浮島地区もそのような感じを受けた。ただ、重光委員がおっしゃったように、人間関係のことなどを考えると、中学生の方は、将来は統合してもらいたいという親御さんの気持ちもよくわかるため、これからの人数減を考慮しつつ、無理のない形でできたらよいと思った。もう一点、学校の未来を考える会の委員の構成であるが、13人というのはどのような構成になっているのか。

教育企画課長　構成としては、小学校と中学校のそれぞれPTAから代表を任意という形で出していただいている。また、未就学児童の保護者についても、今後小学校へ上がってくるため、こども園等を通してお願いをしているところである。地域の代表としては、二人お願いをしている。また、学識経験者は一人で、委員長を務めていただいた。また学校関係者として、小中の校長、学校運営協議会から二人、全部で13人の構成である。

土屋教育長職務代理　承知した。ほかにいかがか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項３　第42回沼津市山口源新人賞の決定について

＜本市ゆかりの版画家である山口源を顕彰し、将来有望な版画家に授与している沼津市山口源新人賞の審査が行われ、久野龍之介さんの「採録」が受賞作品に決定したことについて報告する。＞

（文化振興課長　資料に基づき説明）

土屋教育長職務代理　説明が終わった。本件に関する御意見、御質問等いかがか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

＜その他＞

土屋教育長職務代理　　日程（７）その他である。

何かあるか。なければ、残る日程は非公開とする。

報告事項４については非公開情報が含まれるため、当日は非公開としたが、本会の質疑応答内に非公開情報は含まれなかったため、公開する。

＜報　告＞

土屋教育長職務代理　　日程（８）報告事項である。

報告事項４　令和７年度全国学力・学習状況調査について

＜令和７年４月17日、全国の小学校６年生、中学校３年生を対象に国語、算数・数学、理科で実施された令和７年度全国学力・学習状況調査の結果を受け、９月に検証改善委員会を２回開催した。学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に、沼津市の成果と課題を把握・分析し、今後の授業改善の方向を探った。分析結果及び今後の授業改善に生かすための取組について報告する。＞

（教職員研修センター所長　資料に基づき説明）

土屋教育長職務代理　報告が終わった。本件に対する御意見、御質問等いかがか。

重光委員　こういう結果を見るたびに、あそこがどうだなどいろいろ思ったりするが、自分の子供に対して、頑張れとかいろいろ言い過ぎたせいで、勉強が嫌になってしまったものだから、子供の学びに対する意欲をどうやっていけばいいのかと思っている。褒めて育てるというのもやってみたが、あまり上手くいかず、どうしてもできないところに目がいってしまう。そこがいけないと思っている。だから、全国と比べてここがとか言うのも、そういうのをあまり気にしすぎるのもよくないのだろうと思っている。子供自身が知りたいなとか、やりたいなという気持ちを持つようにいかに育てるのかが、家庭なり、教師なりの関わりの工夫すべきところだと思っている。この間の理科の研究発表でも、知りたいなと思う気持ちから継続していろいろやっていて、すごい成果を上げていた。私も少し子供に対して、そういうことを期待したいが、あまりそういうことを親が言うと、また子供がやる気をなくしてしまう。話は変わるが、先程のICTの学習での利用とも関わってくるが、端末等の学習の利用で、すぐに答えを見ることができてしまうのもよくないと思う。すぐに答えが見えないようなものを、いかに子供がいろいろな方法で、ものを考えるのかというところも、授業の中でやっていただいた方が良いとは思っている。

佐藤委員　　感想になってしまうが、保護者用のリーフレットを見ると、全国平均のところが、小学校６年生は国語、算数、理科は全国平均より低い△で、中学３年生は国語、数学、理科が全国平均より高い〇である。冊子を見ると、本当に小学生のところは黒丸が多い。全国平均が高いのか低いのかはわからないが、全国平均と比べると小学校ではマイナスの項目が多い状態で、中学校になるとそれが〇に転じているということは、良い傾向なのだと思う。小学校も中学校もきっと先生方がいろいろ工夫をして、授業を進めてくださっている結果であると思う。なぜ、このような傾向なのかという質問はきっと酷だと思うが、中学生になると全国平均より高くなる傾向があるのかというのが感想である。

土屋教育長職務代理　毎年このような傾向であり、小学生のときは全国平均より低く、中学生になると全国平均よりも高くなる。逆ではなくて良かったと思う。ほかにいかがか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項５については、人事案件であるため非公開とした。

土屋教育長職務代理　本日の定例会を終了する。

午後　４時29分　　閉会